

「外国人支援・多文化共生ネット」の発足にあたって

令和元年7月10日

外国人支援・多文化共生ネット

代表 坂本久海子

本日は、お忙しいところ、「外国人支援・多文化共生ネット」の設立の記者会見にご参加いただき、誠にありがとうございます。私は代表の坂本久海子と申します。今回、当団体の発足にあたり、その経緯、活動の目的、「共生」に関する私たちの考えを簡潔に述べさせていただきます。

【発足の経緯】

外国人労働者の受け入れ拡大のための入管法改正に伴い、政府は昨年12月に「外国人の受け入れ・共生のための総合的対応策」をまとめました。総合的対応策は「政府全体で共生社会の実現を目指していく」と決意を述べ、126の具体的な施策を提示しています。その中に「外国人の支援にかかわる人材・団体の育成とネットワークの構築」（施策番号16）が盛り込まれています。

「施策番号16」の取り組みを考えた名古屋出入国在留管理局の藤原浩昭局長から、私に「東海地方でネットワークができないか」と相談がありました。藤原局長とは局長が外務省外国人課長時代に、私が理事長を務める愛伝舎の活動現場を視察していただいたご縁で、その後も意見交換などをしてきました。局長は4月25日に名古屋出入国在留管理局で私たち外国人支援活動をしているNPOなど21団体の代表と意見交換を目的とした懇談会を開きました。その席で「外国人支援団体のネットワークの設立」を提案させていただきました。

その後、今回の趣旨に賛同してくださった愛知・岐阜・三重の9団体が、この度「外国人支援・多文化共生ネット」として、共に活動することになりました。

【活動の目的】

今後は情報交換を通じて課題を考え、その課題解決のための提案まとめ、それを国に伝えていくことが重要な活動になると思います。これまで参加団体の方々と話し合いを重ねてきましたが、同じ目標に向かって活動する人たちと交流できることは学びの機会になり、刺激もいただきました。まずは外国人との「共生」に向けて、ネットワークの参加団体間で情報と課題の交換・共有を進めたいと思います。

東海地区には、1990年の入管法の改正後に多くの日系人が定住し、子どもの教育支援や日本語教室の運営などに取り組んでいる団体が数多く存在しています。短期間の就労と思っていた人々が定住化したことで、子どもの教育や、地域での生活の問題、情報からの疎

外など、彼らを社会で受け入れていくための課題が浮き彫りになりました。私たちのような市民団体は、行政機関が気づかないような課題に触れることも少なくありません。そうしたきめ細かな課題を取り入れた私たちの提案を出していきたいと考えています。名古屋出入国在留管理局には、引き続き意見交換の場を開くなど、「国への窓口」になっていただけると期待しています。

ネットワークの構築によって個々に活動していた団体がひとつにまとまり、より大きなパワーが発揮できれば、国、自治体、企業、地域住民に働きかけができるようになると思います。個々の団体は、それぞれが理想や願いを持って活動をしています。この新たな時代の外国人との共生は、「みんなの知恵と心を寄せあって」考えていかないと、実現できない大きな課題ではないかと思えます。

【「共生」に関する考え】

「政府全体で共生社会の実現を目指していく」ということですが、それはどのような社会でしょうか。こうした問いかけに対し、まだ誰からも明確な答えはありません。

これからは外国人を労働者として迎え入れる企業、国、自治体、地域住民が連携、協働して「共生社会づくり」に取り組んでいかなければならないと思います。地域で活動する私たち団体はその重要な担い手です。

これまであまり接点のなかった企業とも、「共生」について考え、連携・行動をしたいと思えます。また外国人によって、私たちの便利な暮らしが成り立っているともいえるので、外国人と共に暮らすということを日本人住民がしっかり理解していくことも重要なことと考えています。「多様性が豊かさになる社会」、それが目指すべき共生社会であり、その実現に向けて私たちも歩んでいきたいと思えます。

名古屋出入国在留管理局の皆様には、今回の記者会見を支援していただき、心より感謝申し上げます。出入国の管理などを仕事にする入管局が市民団体を支援することは、これまでになかったことだと思います。国をはじめ幅広い連携、協力がなければ、「共生社会」を築くことはできません。報道関係の皆様にも、私たちの今後の活動にご理解、ご支援をいただければ幸いです。

以上